

令和 6 年 5 月 25 日現在

機関番号：44505

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2020～2023

課題番号：20K02696

研究課題名(和文) 幼稚園・保育所等に在籍する外国籍乳幼児の保護者の支援、園と保護者相互理解の方策

研究課題名(英文) Support for guardians of infants enrolled in kindergartens, nursery schools, and measures for mutual understanding with guardians.

研究代表者

田中 敏明 (Tanaka, Toshiaki)

豊岡短期大学・通信教育部 こども学科・教授

研究者番号：50036935

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：日本に在住する幼児を持つ外国籍の保護者を対象に日本の保育施設に対する意識と要望の調査を行い、入園手続や保育者とのコミュニケーションなどの困り感、保育行事や制服、給食などに対する不満、朝食及び特別な給食提供、保育時間の延長、翻訳アプリの使用などの要望が明らかになった。これをもとに、外国籍保護者の日本の保育への理解を促すため、「日本の保育施設の種類と特徴」「入園の手続き」「日本の保育施設の一般的ルール」「入園の準備」「心配なことがあるとき」「保育に対する疑問、不満、要望があるとき」の6章からなる、「外国籍の幼児を持つ保護者のための保育施設入園と園生活の手引き」(日本語版・英語版)を作成した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、幼児を持つ外国籍保護者支援に関する研究である。効果的な支援を行うためには、外国籍保護者の意見や要望を直接把握する必要がある。外国籍の保護者から直接的に意見、要望、不満等を聞き取る調査はほとんど行われていない。本研究によって、外国籍保護者の意見・要望が明らかになり、外国籍保護者に対する効果的な支援が期待できる。

調査結果に基づいて日本の保育施設の特徴とルール、入所手続、入所の準備、外国籍保護者の要望や不満に対する説明からなる外国籍保護者向けの手引を作成し、全国都道府県、市、保育協会等に送付したことによって、多くの外国籍保護者が入園と園生活を理解することができたものと思われる。

研究成果の概要(英文)：We conducted a survey of foreign guardians of young children living in Japan about their awareness and requests for childcare facilities in Japan. As a result, it became clear that they have problems with admission procedures and communication with childcare providers, dissatisfaction with childcare events, uniforms, school lunches, etc., and requests for the provision of breakfast and special school lunches, extension of childcare hours, and use of translation apps.

Based on these results, we have prepared a "Guide to Nursery School Admission and Kindergarten Life for Parents of Foreign Infants" (Japanese and English versions), consisting of six chapters: "Types and Characteristics of Japan Childcare Facilities," "Procedures for Admission," "General Rules of Japan Childcare Facilities," "Preparation for Admission," "When You Have Concerns," and "When You Have Questions, Complaints, or Requests about Childcare" to promote the understanding of foreign parents about childcare in Japan.

研究分野：幼児教育

キーワード：外国籍の幼児の保護者 保護者の困難感、不満、要望 日本の保育の理解 保護者向けの手引き 相互理解 外国籍幼児の増加

日本学術振興会学術研究助成基金助成金研究成果報告書

研究課題名「幼稚園・保育所等に在籍する外国籍乳幼児の保護者の支援、園と保護者相互理解の方策」
課題番号：20k02696 研究種目：2020年度 基盤研究(C) 研究期間：2020年6月～2024年3月

研究代表者所属・氏名	・豊岡短期大学通信教育部	教授	田中敏明
研究分担者所属・氏名	・中村学園大学短期大学部	教授	川俣美砂子
	・帝塚山大学教育学部	教授	杉村智子
	・九州女子短期大学	教授	矢野洋子
	・昭和学院短期大学	准教授	古野愛子
	・九州女子大学人間科学部	准教授	今津尚子

1. 研究開始当初の背景

日本の幼児教育・保育施設に在籍する外国籍幼児が急増する中で、幼児教育・保育施設の職員は外国籍幼児の保護者対応に困り感を持つ一方で、外国籍幼児の保護者も、入園や保育方法・保育内容に困り感、不満、要望を持っているという。これらの困り感や不満、要望は、保育施設の職員が感じるものであり、外国籍保護者を直接の対象にした調査はほとんど行われていない。外国籍保護者からの聞き取り調査によって、外国籍保護者の意識や要望を明らかにし、それに基づいた外国籍保護者向けの手引きの発行等によって、外国籍保護者の保育施設に対する理解や信頼感、満足感を促進することが求められている。

2. 研究の目的

外国籍の保護者にとって意味のある支援を行い、外国籍幼児の保護者が日本の保育を理解し、安心感、満足感、信頼感を持って子どもを日本の幼児教育・保育施設に入所させるためには、外国籍保護者の困り感や要望、不満等を外国籍幼児の保護者から直接聞き取り、その内容を反映させた支援や外国籍幼児の保護者向けの手引書を作成する必要がある。

本研究は、現在日本の保育所、幼稚園、認定こども園に在園する外国籍幼児の保護者を対象に、満足感や困り感、不満、要望等に関するアンケート調査を行い、外国籍保護者の実態を把握するとともに、その結果に基づいて、外国籍幼児の保護者向けの手引書を作成することを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 外国籍の幼児を持つ保護者を対象とした意識調査

調査の内容と方法

日本の保育所、幼稚園、認定こども園に在籍する外国籍の幼児を持つ外国籍の保護者を対象に、幼児教育・保育施設を通してアンケート調査への協力を依頼し、了解を得た外国籍の保護者に対して、日本語、英語、中国語版のアンケート用紙のうち保護者が希望するものを配布し、無記名での記入を求め、保育施設を通して回収した。調査の内容は、国籍、在留年数、保育所等に在籍する幼児の年齢、在籍年数、保護者の日本語能力、子どもの日本語能力、保育者とのコミュニケーションの状況、入園時に困ったこと、現在困っていること、園に対する不満、外国籍の保護者に対して保育施設がしてほしいこと、日本の園への満足度、日本の保育所等及び日本の保育の良いところである。

調査の時期

令和5年7月20日～令和5年8月30日

調査地域

千葉県市川市、神戸市、奈良市、高知県香南市、福岡県北九州市、福岡市、宗像市、熊本市

(2) 日本の保育施設入園と園生活の手引きの刊行

外国籍保護者を対象とした意識調査の結果と、日本への渡航予定者のインタビューの結果をもとに、外国籍の幼児を持つ保護者がスムーズに入園手続きを行い、日本の保育施設の一般的なルールや保育の特徴を理解し、安心感と信頼感を持って子どもを入園させることを目的とした「外国籍の幼児を持つ保護者

のための日本の保育施設入園と園生活の手引き」を作成した。手引きは、第1章「日本の幼児教育・保育施設の種類と特徴」、第2章、「入園の手続き」、第3章「日本の保育施設の一般的ルール」、第4章「入園の準備」、第5章「心配なことがあるとき」、第6章「保育に対して疑問や不満、要望があるとき」の全6章、64ページで構成され、全てにルビを付けた日本語版と英語版を作成した。

4. 研究成果

(1) 外国籍の幼児を持つ保護者を対象とした意識調査

1) 調査回答者

中国(31人)ベトナム(7人)エジプト(6人)バングラデシュ(5人)インドネシア(4人)ネパール(2人)ミャンマー(2人)韓国(2人)アフガニスタン(2人)モロッコ(1人)タイ(1人)ニカラグア(1人)コンゴ(1人)フィリピン(1人)モンゴル(1人)台湾(1人)アイルランド(1人)ブラジル(1人)ポーランド(1人)不明(1人)19ヶ国合計73名。調査対象者の在日年数は1年から27年だが、3年以下の居住者は8人とどまる。

2) 調査回答者、配偶者、子どもの日本語能力

回答を得た保護者の日本語能力は、被調査者または配偶者の5割強が「不自由なく日本語ができる」と回答しており、「ほとんどできない」保護者は2名、被調査者の配偶者は4名にとどまる。在園児では、0歳、1歳の子どもが2割程度いるが、半数近くの在園児が不自由なく日本語ができる一方で、ほとんどできない在園児が16.4%であった。保育者とのコミュニケーション時の外国籍保護者の使用言語は、全体の7割が日本語で行っており、日本語と英語の併用(16.4%)、英語(8.2%)である。保育者とのコミュニケーションの円滑さについては、保育者の話の理解では、71.2%が「よくわかる」が、28.8%が「少しわかる」と回答しており、「わからない」という回答者がいないことから回答者全員が保育者の話をある程度以上理解していることがわかる。保育者に自分の話が伝わるでは、全体の67.1%が「よく伝わる」、32.9%が「少し伝わる」と回答している。

3) 入園時、在園中に困ったこと

入園時および在園中に困ったことでは、「入園手続きのこと」が34.2%と最も多く、「園が始まる時間」32.9%、「保育者とのコミュニケーション」19.2%、「給食・お弁当のこと」17.8%、園が終わる時間16.4%、入園費用のこと8.2%と続く。入園手続きのこと、保育者のコミュニケーションは在日年数の少ない保護者に多く、給食・お弁当のことはイスラム圏出身の保護者に多い。その他、通園バスがない、ルールの事前説明がない、自由遊びが少ないなどがある。

4) 園に対する不満

園に対して不満を持つ外国籍保護者の割合はそれほど高くないが、その中で比較的多いのは「保育者が子どもや保護者に対して使う言葉のこと」、「保育行事のこと」がそれぞれ13.7%であり、「服装のこと」も1割を超える。それ以外の項目はいずれ1割以下にとどまる。具体的に記述されている不満として、園の決まりのことに關しては、「日本のルールに関する具体的な説明がない」、保育方法・内容のことに關しては、「テレビを見る時間が長すぎる」、給食・お弁当のことに關しては、「ムスリムのハラールの食べ物がなかった」、保育行事に關しては「クリスマス会などの宗教的行事に対する不満」がある。その他の項目として、「保護者会、発表会などのイベントに参加するときに、子どもだけでなく、親の服装も気をつける必要がある。」、「園に持っていく子どもの持ち物が多い」、「平日に行事がある、役員がある、夏休みや冬休みがあるなど、日本の幼稚園は働くママには不向き」、「夏休みや冬休みの預かり保育日数が少ない」などの不満が記述されている。

5) 園に対する要望

園に対する要望としては、「子どもに朝ご飯を出してほしい」が最も多く、これはすべて中国籍保護者からの要望である。「保育時間を長くしてほしい」、「翻訳アプリを使って会話してほしい」という要望も20%前後ある。その他の要望としては、「ジェスチャーを大げさにして話してほしい」、「子どもに日本語の読み書きを教えてほしい」、「子どもの様子が見られるカメラを設置してほしい」、「病児保育をしてほし

い、「先生方は多文化理解をしてほしい」などがある。

6) 日本の園の良さ

全体の9割近い外国籍の保護者が日本の園に入れてよかったと感じている。「少しよかった」を含めると、無回答1名を除く全員が日本の園に満足感を持っている。日本の園の良さとして、「保育者が優しいこと」が77.2%と最も多く、「自然との触れ合いが多いこと」、「勉強を教えてくれること」、「子どもを自由に遊ばせること」、「給食がおいしいこと」、「男性保育者がいること」などが高い評価を得ている。その他の項目として、快適で安全な環境、行事の多さ、戸外活動の多さ、園外活動の多さなどの良さが記述されている。

7) 考 察

新型コロナウイルスに伴う入国制限は緩和されたものの、この調査を実施した令和5年8月の時点では、就労や就学を目的とした新規入国者は少数にとどまり、調査の回答者73名のうちの5名を除くすべての保護者は入国後3年以上が経過している。このため、調査回答者の約6割は不自由なく日本語ができ、配偶者を含めると保護者の8割以上は日本語能力がかなり高いレベルにあると考えられる。これから急増が予想される新規入国者に対しては、翻訳アプリの効果的な活用など、コミュニケーションを円滑にするための工夫が求められる。その一方で、国際化時代の中で、保育者の英語力の向上を図っていく必要がある。入園時または在園中に困ったことでは、入園の手続きが34.2%と最も多く、保育者とのコミュニケーションのこと、給食・お弁当のこと、服装のこと、子どもが園に持っていくもののことに不安を感じる保護者も比較的多くみられる。この中で、給食・お弁当のことはイスラム圏出身の保護者、服装のことは中国出身の保護者に限定される。園に対する不満は、全体として少数である。保育行事の不満は、クリスマス会、散歩等で寺院や神社に行くことなど宗教に関わるものがほとんどである。イスラム圏出身の子どもが入園する場合にはこの点に関する配慮が必要である。これ以外にも、数は少ないものの多様な不満が記述されている。これらの不満や要望の中で、携帯電話の翻訳アプリの使用や日本人保護者との交流などすぐに実現が可能なものについて早急に改善を図る必要がある。保育時間・保育期間の延長、朝ご飯の提供といった早急な実現が不可能なものについては、保護者の思いに共感しながらも、不可能な理由を丁寧に説明して理解を得たい。それ以外の不満や要望については、一つ一つ十分に検討し、改善の必要があるものについては改善を図り、不可能なものについてはできるだけ保護者と話し合いながら、納得が得られるように努めることが大切である。こうした積み重ねが園に対する保護者の信頼感を高めるとともに、保育全体の改善につながるものと思われる。保育者の多文化理解は喫緊の課題である。

(2) 日本の保育施設入園と園生活の手引きの刊行

作成した手引き「外国籍の幼児を持つ保護者のための日本の保育施設入園と園生活の手引き」各章の概要は次のとおりである。

第1章 日本の幼児教育・保育施設の種類と特徴

日本には幼稚園、保育所、認定こども園という3種類の幼児教育・保育施設があり、これ以外にも、地域型保育事業や一時保育などの保育サービスがあることを説明し、それぞれの施設の特徴、入所条件、保育時間、保育をする日、保育サービス、保育料について具体的に説明した。さらに、日本の保育の特徴を、保育の方法、保育で育てるもの、保育行事に分けて説明した。保育で育てるものについては、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型教育保育要領に示されている保育のねらいと内容を転載した。保育行事については、主な行事の時期と内容を紹介した。日本の幼児教育・保育施設の良いところは、外国籍保護者を対象にした調査結果から得られた日本の園の良さを紹介した。

第2章 入園の手続き

公立幼稚園と私立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園それぞれについて、入園の手続きを具体的に紹介した。これに加えて、一時保育（一時預かり）の利用方法を説明した。

第3章 日本の保育施設の一般的ルール

日本の幼児教育・保育施設の次のような一般的なルールとその意味を説明した。

時間を守る～子どもを保育施設に預けるとき、引き取るときには、決められた時間までに到着する。遅れる場合は、事前に連絡する。

欠席などの連絡～保護者が子どもを園に連れていけない場合や、子どもが欠席をする場合は、できるだけ早く園に連絡をする。

送迎者の委任～保護者が、仕事などの用事で子どもを保育施設に送迎することが難しいとき、代わりの送迎者を指定し、保育施設にそのことを伝える。

会議や行事への参加～保護者が参加する行事や、保育参観、保護者会、面談などがあるときは、特別な用事がない限り参加する。仕事などで参加できないときは、ほかの家族が代わりに参加する。

保護者の仕事が休みの日の登園～仕事が休みの日に登園させるときは、仕事が休みであることを園に伝える。どこかに出かける場合は、園に行く先を伝える。延長保育の時間にはかからないように送迎する

園への送り迎え～スクールバスの送迎を利用する場合、バスに乗る場所まで必ず保護者か家族の人が子どもを送迎する。保護者が送迎できない場合、保護者は送迎する人を決めて園に連絡する。予定時間に遅れる場合は、事前に園に連絡する。

子どもの持ち物など～制服や体操服などが指定されている場合は、指定されたものを着用する。毎日清潔な着替えを持っていかせる。室内用の履きものを持っていく。個人の持ち物に名前を記入する。

第4章 入園の準備

入園の準備として、生活習慣を身につける、園の説明会に参加する、持ち物の準備をする、子どもに登園を期待させることが効果的であることを説明した。また、入園前に準備しておきたいものを、年齢別に提示した。

第5章 心配なことがあるとき

外国籍保護者の調査で心配なこととして示された「子どもが園の生活になれることができないのではないか」、「園に行くことが疲れるのではないか」、「保護者と先生との会話がうまくいかないのではないか」、「友だちとうまくやっていけるだろうか」、「子どもが給食を食べられないのではないか」、「子どもの母語はどうなるのか」という6項目をとりあげ、保護者の対応のポイントを具体的に説明した。

第6章 保育に対して疑問や不満、要望があるとき

保護者の不満が示された、・保育時間が短い、休みが多すぎる・園のルールについて事前の説明がない・保育行事に疑問がある・先生の言葉がわからない・給食の味が薄い、食材が大きく切ってある・制服になじめない・保護者会などで服装に気をつかう・先生は子どもの世話をしすぎるという8項目、要望として示された・保護者と話すとき翻訳アプリを使ってほしい・日本人保護者との交流の機会を設けてほしい・子どもに日本語の読み書きを教えてほしい・子どもに朝食を出してほしい・車で送り迎えをしてほしい・子どもの様子が見(み)られるカメラを設置してほしい・先生方は多文化理解(りかい)をしてほしいという7項目の要望について、受け入れの可否を含めて具体的に説明した。

(3) 社会への公表

作成した「外国籍の幼児を持つ保護者のための日本の保育施設入園と園生活の手引き」は、全国都道府県庁、各市の保育担当部署、各都道府県幼稚園連盟、保育協会、国際交流センター等に送付し、多くの送付先から活用したい旨の連絡をいただいた。

また、朝日新聞社と西日本新聞社に紹介記事が掲載された。

(4) 今後の課題

作成した「外国籍の幼児を持つ保護者のための日本の保育施設入園と園生活の手引き」は、現在のところ日本語版と英語版のみであるので、中国語、韓国語、ベトナム語、ヒンズー語、ネパール語、アラビア語、ビルマ語、インドネシア語、タガログ語等への翻訳を行いたい。

今回の調査対象者は、新規入国者が少なかったので、新規入国者を対象にした調査を行いたい。また、手引きを活用した外国籍保護者から意見を聴取し、手引きの改善を図りたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計1件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 田中敏明、杉村智子、矢野洋子、川俣美砂子、今津尚子、古野愛子	4. 巻 19
2. 論文標題 外国籍幼児の保護者支援 - 日本の保育施設に対する意識と要望	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 豊岡短期大学論集	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	川俣 美砂子 (Kawamata Misako) (20462096)	中村学園大学短期大学部・幼児保育学科・教授 (16401)	
研究分担者	矢野 洋子 (Yano Yoko) (60596592)	九州女子短期大学・子ども健康学科・教授 (47106)	
研究分担者	古野 愛子 (Kono Aiko) (70795898)	昭和学院短期大学・人間発達学科・准教授 (37501)	
研究分担者	杉村 智子 (Sugimura Tomoko) (90274399)	帝塚山大学・教育学部・教授 (34601)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	今津 尚子 (Imazu Shouko) (80817073)	九州女子大学・人間科学部・准教授 (37103)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関